

大内氏時代の建築様式を 残す北方八幡宮・楼門

北方八幡宮（町内河内）に参拝して、まず目を引くのが、形の良い楼門。左右に突き出た部分（通夜堂）を持つ楼門は、室町時代に現在の山口市を中心に周防・長門を統一して栄えた大内氏の時代の建築様式を残しており、県内では珍しいとされている。そのため、県外からも学者が訪れることがある。阿知須町史によれば、楼門は一五七一年（室町時代）に建立されている。北方八幡宮は、そもそも七五一年（奈良時代）に厚東氏が宇佐八幡宮の祭神を東岐波の古尾に祭ったのが始まりといわれる。その後、大内氏の時代に、南北に分神され北方は現在の山口市佐山に、南方は西岐波区吉沢に仮殿が設けられた。現在の地に神殿が移されたのは一二五五年（鎌倉時代）約七三〇年前である。この間、火事などで何回か改築・再建されているが、町内では一番歴史の古い神社である。

例祭は、毎年九月十五日で、みこしが出たり、子ども相撲大会が催されたりして、一日中ぎわう。むかしは裏山の馬場で競馬が催されていた。

この祭りの日まであと一か月余り。祭りが終わると、稲の収穫の時期に入る。

ふるさと
再*発*見



「漁場づくり」や「栽培」めざす

近郷の漁協とも連絡とり合って

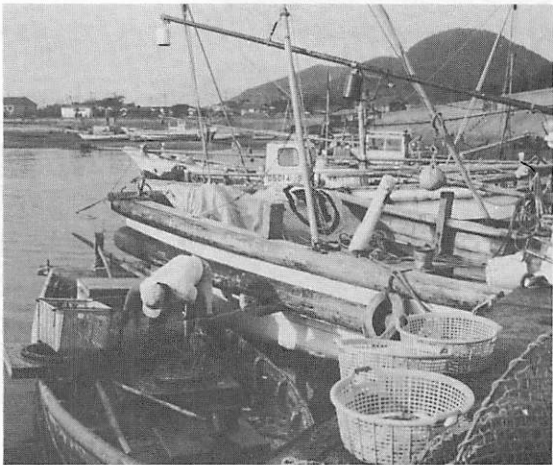
漁獲量が減っている。経営も困難——いま、阿知須の漁業者は将来に不安を感じながら漁業を続けています。解決の方法は容易ではありませんが、町では漁業の実態をとりえ、あすへの問題解決をはかるため「地域沿岸漁業構造改善計画」をたてました。これはその基礎調査と計画書の紹介です。

豊漁の時代あったのにな……

阿知須の漁業はむかしから盛んであったようです。古い記録によると、天保年間（一八三〇—一八四三年）すでに六十隻の漁船があったことが記されています。天保九年（一八三八年）に徳川家の使者が地方巡視するとき毛利藩の命によってタイを百一匹納めたともあります。しかし、最近は何年々減少傾向にあります。その原因はむかしに比べて漁船が機械化されたこと、つれて漁法も改良され、稚魚まで捕獲するようになったこと、加えて、水質汚濁、海底土質の変化、有害生物の発生など魚介類の成育をさまたげるものもろの悪条件が起きていることがあげられます。

いま、その解決は「構造改善計画」まとまる

こうしたことから、本町の漁業振興を考える場合、単に阿知須だけの問題としてでなく、近郷の漁業協同組合とも連絡をとりあって実施することが大切です。



獲れた魚はこの物揚げ場から市場へ

生産増大で担い手育成 排水路、物揚げ場なども整備

改善目標としては、最近三年間の漁業生産量が千二百八十トンであるが、築いそ（投石）、アサリ漁場の改良、稚苗の放流

- ① 漁場整備と資源培養の推進
 - ② 漁業経営の安定化
 - ③ 養殖と栽培漁業の推進
- をはかる必要があるとしています。そのためには「漁場生産力の

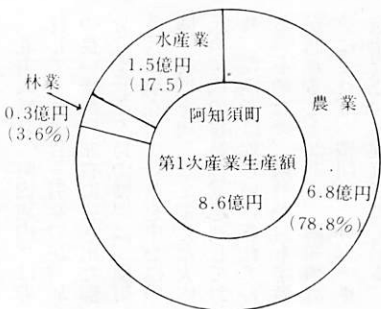
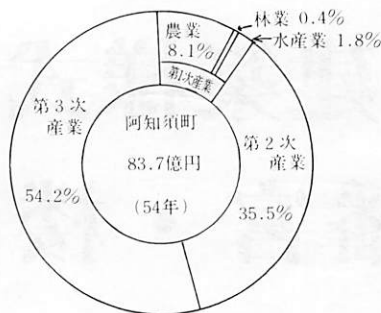
増強」「経営の安定化」「海浜部の高度利用」を長期目標に掲げ、その実現をめざしています。漁場生産力の増強は漁礁設置、干潟の耕し、消波堤の築造、経営の安定化は販売体制を充実するため荷さばき所の整備、漁船・漁具の保全・修理・施設の整備、構造改善推進資金を活用して漁船漁具の高度化をはかる。海浜部の高度利用としては養殖および中間育成施設、栽培漁業関連施設整備など育てる漁業をめざすことにしています。

トン台を生産目標とする。漁業の担い手の育成・確保については生産量の増大で経営の安定化をはかる。研修も行い、グループ活動の育成強化、漁業環境の改善をはかる。資源の培養と管理については築いそ事業、稚苗の放流・培養管理を進める。漁獲の制限区域を定めたり、資源の培養と保護に努める。

その他、研修会や先進地視察など行い、漁業技術や資質の向上をはかる。

漁業地域の環境整備としては生活道・排水路・物揚げ場・船揚げ場の整備。漁港内の水深が浅く船をつなぐところも不足しているのを改善することなどあげています。

産業別生産高



【参考】

「第一次産業」とは

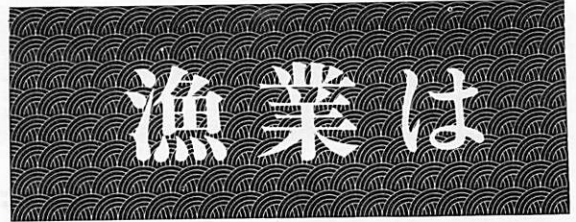
農業、林業、狩猟業、漁業、水産養殖業

「第二次産業」とは

鉱業、建設業、製造業

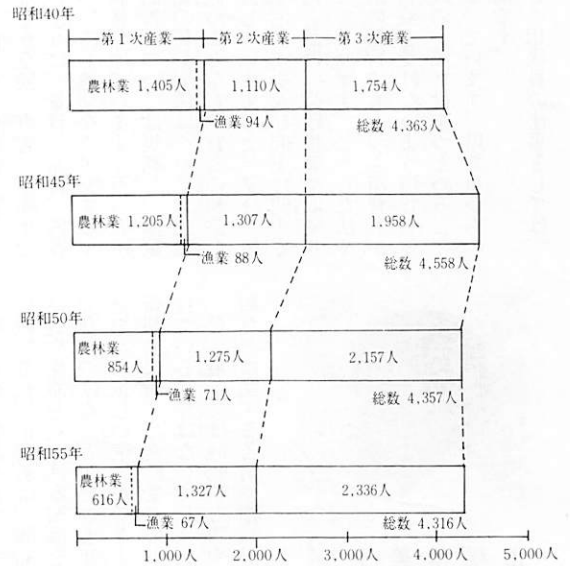
「第三次産業」とは

卸売業、小売業、金融保険業、不動産業、運輸・通信業、電気・ガス・水道・熱供給業、サービス業、公務



「地域沿岸漁業」

産業別就業人口の推移



三十歳未満は、ゼロ 漁業の男子四十七人

事業計画をたてる前に漁業の実態について基礎調査をしました。その中では漁業の概況、生産・生活環境、経済、意識などをまとめていますが、本町では一体どのような状態になっているのでしょうか、とりあげてみましょう。

まず就業の状況です。町民がどんな職業に何人ついているか、これを「就業人口」といいます。本町の就業人口は国勢調査のとき、つまり、五年ごとにまとめています。

最近では五十五年の調査によ

りませんが、それによると本町の総人口八、三二七人のうち就業人口は四、三四六人で就業率五二%です。産業別では

- 第一次産業 六八三人
- 第二次産業 一、三二七人
- 第三次産業 二、三三六人

となっております。

第一次産業のうち漁業従事者は六七人。町民一〇〇人に対し〇・八人の割合です。

産業別生産高は総額八十三億七千万円で、産業別割合は

- 第一次産業 八・六億円
- 第二次産業 二九・七億円
- 第三次産業 四五・四億円

です。(町民所得統計)

本町の主な産業は、これまで八四%、今後も「積極的に漁場の造成を望む」もの七六%。水産行政についてはさらに「漁場造成を」三二%、「漁業関連施設の整備」二九%、「漁港施設の整備」二四%、「金融対策」九%など望んでいることが明らかにされています。

アンケート調査の結果、好きで漁業に就いた(六七%)が、水揚量の減少(八四%)で、経営が苦しい(九一%)。将来性もない(七六%)。規模は現在のままでよい(四八%)。協業化もしたくない(八二%)。子どもには漁業を継がせたくない(七三%)し、漁業の家(嫁にやりたくない(六七%)。しかし、漁業は非常に効果がある(八四%)ので、今後とも漁場造成をしてほしい(七六%)。ということになるようです。

漁業者の「意識調査」集計から

漁礁は効果がある 84% 協業化したくない 82%

この計画策定に当っては町内の漁業者四十七人にアンケート調査用紙を配り、意識調査をしました。回収率は九六%。次はその概要です。

①漁業は「やりがいがあるかどうか」の問いに対し「ある」と答えたもの五三%、「ない」が四七%。「ある」の主な理由は「好きだから」六七%、「自然の中で生活できる」が三三%。他に「生活に自由がある」「能力次第で仕事ができる」「二城一家の主」「収入が多いから」などの設問されていました。「記入はありませんでした。」「な

い」と答えたものは「収入が安定していない」が二一%、「老後の保障がない」二二%で合わせて三分の一が経済的不安を訴えています。他に「生活が不規則」というのが五%。

②漁業の「将来性」については「ない」七六%、「ある」二二%、「分らない」二二%。将来性がなくないというのは四人のうち三人にのぼっています。

③将来、漁業を「どのように続けていくか」については、「漁業だけ」が二九%、「やめたい」二二%、「漁業を主に」一七%、「兼業を主に」一六%、「分ら

ない」が一六%ありました。兼業を希望するものが三人に一人の割合です。

④「将来の計画」については「現在のままでよい」が四八%で全体の約半数。「規模を拡大したい」「漁種を転換したい」など積極性の伺えるのがそれぞれ一三%。「複合経営」四%、「規模縮小」二%、「分らない」二〇%。

⑤漁業の「協業化」について「協業化したくない」が八二%。その主な理由は「二人でやれる」というのが一ばん多く、十人のうち六人の割合。他は「意見調整が面倒」「利益配分が困難」と答えています。

⑥漁業を「始めた動機」は、「家の仕事だから」が約半分の四九%。「親から命じられた」二〇%。あとは「好きな仕事だからから」一八%、「他に職が

なかったから」一三%。

⑦「子弟に漁業を継がせること」については「継がせたくない」が七三%、「継がせたい」二〇%。「嫁がせること」については六七%が反対しています。

⑧「投資」については「積極的にしたい」が七一%あり、その中で漁船や機械類へ資本投下したいというのが七二%。漁具一六%、養殖施設二二%。「投資したくない」は十人のうち二人強。

⑨現在の「漁業経営」は「苦しい」が五三%、「非常に苦しい」が三八%。これからみると十人のうち九人強が漁業経営の苦しさを訴えています。

⑩「経営圧迫の原因」は「水揚量の減少」というのが八四%。あとは資材・物価の値上りをあげています。

その他の項目では「人工漁礁は効果がある」とみている人が

りませんが、それによると本町の総人口八、三二七人のうち就業人口は四、三四六人で就業率五二%です。産業別では

- 第一次産業 六八三人
- 第二次産業 一、三二七人
- 第三次産業 二、三三六人

となっております。

第一次産業のうち漁業従事者は六七人。町民一〇〇人に対し〇・八人の割合です。

産業別生産高は総額八十三億七千万円で、産業別割合は

- 第一次産業 八・六億円
- 第二次産業 二九・七億円
- 第三次産業 四五・四億円

です。(町民所得統計)

本町の主な産業は、これまで八四%、今後も「積極的に漁場の造成を望む」もの七六%。水産行政についてはさらに「漁場造成を」三二%、「漁業関連施設の整備」二九%、「漁港施設の整備」二四%、「金融対策」九%など望んでいることが明らかにされています。

アンケート調査の結果、好きで漁業に就いた(六七%)が、水揚量の減少(八四%)で、経営が苦しい(九一%)。将来性もない(七六%)。規模は現在のままでよい(四八%)。協業化もしたくない(八二%)。子どもには漁業を継がせたくない(七三%)し、漁業の家(嫁にやりたくない(六七%)。しかし、漁業は非常に効果がある(八四%)ので、今後とも漁場造成をしてほしい(七六%)。ということになるようです。

現在、遊びのために船を持っている人は、町内で約百人といわれています。この数だけでも漁業者を超えています。

漁業従事者男子四十七人(五十三歳漁業センサス)のうち二十代以下は一人もおらず、三十代四人、四十代十三人、五十代十五人、六十歳以上十五人です。この調査以後、新しい就業者がいないため、現在の年齢はさらに高くなっています。

正しい商品知識を身につけよう

最近ふえつつある消費問題

くらしの相談員さんらが座談会

泣き寝いりはやめてご相談を



西村久美子さん (砂郷2区)

危険な商品でないか、商品の品質や量目、製造年月日、使用方法などが適正に表示されているかなどの調査を行ったり、消費者の皆さんの苦情を聞いたり相談をうけたりします。また、石油製品の価格調査や灯油消費の実態調査を行うことなどです。

最近の消費者問題はどんなことがありますか

「山根さんと竹原さんは、「くらしの相談員」をされたことがあります。また、西村さんは現在「くらしの相談員」として活動されていますが、この制度とか任務についてまずお話し願います。」

「A—「消費者保護基本法」には、食品、薬、化粧品、電気用品などが危険、有害、不衛生でないように、量目、品質、内容についても適切な表示をするよう義務づけています。不当表示や広告については規制し、割賦販売の契約関係についても適正に保つことなど消費者の利益を保護しています。また、県は「消費生活の安全及び向上に関する条例」を設け、行政指導や取締りをしており、こうした法や条例の趣旨にもとづき消費者が不利益を受けないよう消費者と行政のパイプ役をつとめることになっていきます。県知事からの委嘱です。」

B—相談員の仕事としては、



山根傳美子さん (引野区)

「A—いろいろな商品が大量に出回っているため、必然的に激しい販売競争をひき起したり、新しい材料が開発され、安全性が確認されないまま販売されるケースが多くあります。危険な商品や有害な商品が増える傾向にあるのではないのでしょうか。」

B—それと新製品が「つきつき」に販売され、消費者は、商品の品質や性能を見分ける知識を自身につけることができませぬ。そのため正しい選択ができず、新製品に対して常に受身におかれていますのではないのでしょうか。」

C—最近では販売の方法や契約などに関する苦情や相談が目



竹原興子さん (南祝区)

「これは店頭での販売の枠をのりこえた訪問販売や通信販売などで、消費者が十分に対応できないためにトラブルが起きているケースが多いようです。」

「販売方法や契約などのトラブルが目につくとのことですが、具体的にはどんな問題がありますか」

B—まず、売り手が言葉巧みに商品を勧めるため、つい買わされてしまい、あとで後悔する場合があります。例えば、二十四万五千円もする品物を、十回払いで一万七千五百円、日額で計算すれば五百円余りです。」

「C—ほかに、クレジット方式で購入の契約をしたときにトラブルがあるみたいです。最近はこのクレジット方式がふえ

ているのですが、購入先と契約先が違ふことが多いです。契約先は信販会社が多いみたいですが、先に購入先にお金を払っていても、後で契約先(信販会社)からお金を請求されてトラブルになるみたいです。二重払いにならないように契約書をよく読んで、支払い方法を確認することが大切です。」

クーリング・オフ制度とは、クーリング・オフ期間(頭を冷やす期間)内であれば、消費者は、書面で申込みの撤回や契約の解除を無条件に行うことができることになっています。

このクーリング・オフを行使するには次のことに注意を。

- 1)クーリング・オフ期間は契約方法によって、宅地建物取引五日、マルチ商法(ネズミ講式商法)十四日、訪問販売・生命保険など四日というように違います。書面は下記を参考に内容証明郵便にするのが賢明です。
- 2)乗用自動車などの商品や、代金を全額支払ったときは、適用されません。

クーリング・オフ制度をご存知ですか

契約解除通知

左記の契約は「訪問販売等に関する法律」第六条の規定により解除します。

記

- 一、契約年月日
- 二、商品名(数量)・契約番号
- 三、契約金額
- 四、契約場所
- 五、セールスマン氏名

なお、支払い済みの〇〇円を返金し、商品を引きとって下さい。

昭和〇年〇月〇日

山口県吉敷郡阿知須町
〇〇番地
山口花子

東京都〇〇区〇〇番地
〇〇株式会社
代表取締役〇〇〇〇〇〇殿

で、その辺を反省してみることが大事だと思います。

C—トラブルに巻き込まれても泣き寝いりすることはやめて欲しいと思います。そんな時こそ、県消費生活センター(〒七五三山口市葵二丁目六一二、電話山口〇九九九)やくらしの相談員(西村久美子さん宅、砂二電話三三六六)を利用してもらいたいですね。完全に解決がつかないこともあるかもしれませんが、何かの役には立つと思いますよ。主婦の方の会合などで話をしような機会をつくってもらえれば、出かけて行きませぬので、利用していただきたいですね。

健康の窓

こちら保健婦



キャンプでの飯ごう炊さんは楽しいひととき

日ごろから、自分や友達や家族などで決めたことは、きちんと守る習慣を身につけさせることが大事です。

家の手伝いをさせよう

キャンプでの食事は「飯ごう炊さん」ですが、包丁を握る子どもたちの手つきは、とてもぎこちないものでした。聞いてみると「家でもやったことがない」とか「家の手伝いはほとんどない」と言う子どもが意外と多かったのには驚きました。家事を子どもが手伝うということは、それを通して親子が触れ合っ

飲料水は適度に

夏の暑い時期に冷たい飲み物を飲むのは気持ちのよいものです。しかし、飲み過ぎると胃酸を薄めて食欲不振になり、夏バテの原因になったり、体をこわすことにもなりかねません。飲料水は、適度に飲ませるように注意してください。

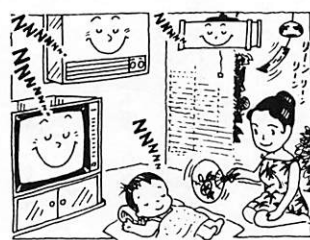
保健婦の高田をよろしく
今年の五月から、高田玲子保健婦が役場へ入りました。

現在、岡田保健婦と二人で町の保健業務に汗を流しています。高田保健婦は、小野田市出身で県立衛生看護学院を今春卒業したばかり。「最初は不安な面もありましたが、町民のみなさんが温かく受け入れてくださったので、とても勇気づけられました。これからのいろいろ勉強してがんばります」と元気いっぱい。



この夏 小さな気くばり

大きな省エネ



わたしたちは、毎日を便利に快適に過ごすために、石油をはじめとするさまざまなエネルギーを利用していています。そして、これらエネルギー資源のほとんどを輸入に頼っているわたしたちは、これからの生活を守るためにも「限りある資源」を大切に使用しなければなりません。

豊かさに慣れてしまっただけで、私たちは、生活の中で消費するエネルギーが、多くの人たちの協力の上になり立っていることを忘れがちです。いま、わたしたちにとって必要なのは、日本の半分にも満たないエネルギー消費水準にとどまっている国の人々や、もっと厳しい生活条件を受け入れなければならない次の世代への「小さな気くばり」から行われる省エネです。

クーラーを使うときは冷やし過ぎないようにする。テレビを時計代わりにしないで、見ていないときは消す。だれもいない

部屋の電灯は消す。冷蔵庫は壁から十センチ以上離して置く。こういった当たり前のことや、ちょっとした工夫が、地域、町、そして国全体となって大きな省エネに結びつきます。

八月は例年、電力消費量がピークに達する時期です。チリも積もれば山となる。ように、わたしたち一人ひとりの「気くばり」を積み重ねて、「大きな省エネルギー」の山を作りましょう。

七月二十二・二十三日、吉敷郡子ども教育キャンプが町内で開かれ、救護係として参加しましたので、その時気づいたことを記してみました。

きちんと守る習慣を身につけさせよう

妊婦さんたちの相談役 母子保健推進員決まる

今年度の町の母子保健推進員が次のとおり決まりました。

任期は来年の五月までで、町と妊婦さんや乳幼児をもつお母さんとのパイプ役をつとめ、いろいろな相談に応じたり、適切な助言を与えたりします。敬称略。

- 中川恒子(前山) 田中鶴枝(小南) 金重幸子(小西) 原田英子(北祝) 中尾理恵子(南祝)
- 伊藤利子(東) 王藤久美江(東) 真重理恵子(縄北) 福増政子(縄北) 須崎寿子(中村) 松重佐

二日間子どもたちと接して感じたことは、集合するときや作業にとりかかるときに、サッと行動する子もいれば、注意されなければやらない子もいるということです。敏しように性にも問題があるのかもしれないが、

- 代子(浜) 中礼美智子(砂二) 吉野英子(砂三) 山本初枝(飛石) 網田政子(沖の原) 田辺淑子(岩西) 田辺美津子(岩上) 井上仁美(日北) 縄田久江(旦西) 林美代子(赤迫) 坂田佐智子(野口) 松永瑞枝(河内) 末永澄子(仙在) 原田貞子(引野)

三オレンジから ウグイスへ

国民健康保険の被保険者証は八月三十一日で期限切れ

国民健康保険被保険者証の有効期限が八月三十一日で切れます。この保険証は二年に一回新

しい保険証と切り替えることになっており、今年がその年に当たります。町保健衛生課では近く現在の保険証(オレンジ色)を回収します。

近日中に各地区の区長さんを通じて提出していただくことになりまして、いま保険証を病院などにあずけておられる人は手元に保管しておいてください。新しい保険証(ウグイス色)は係で名前などを書いた後、後日お渡しします。なお、古い保険証は九月以降は使用できません。

一般健康診査を実施

四十歳以上を対象に

- 町では、老人保健法に基づく一般健康診査を、次のとおり実施します。
- ▽対象者 町内在住の人で四十歳以上の人。ただし、現在通院加療中の人は除きます。
- ▽費用 六十九歳までは百円、七十歳以上は無料。
- ▽期間 九月一日から九月三十一日までの一か月間。
- ▽受診場所 新井医院(寺河内) 共立病院(寺河内) 佐藤医院(西条) 同仁病院(西条)
- ▽受診時間 各医療機関の開業時間
- ▽診査内容 一般診査および医師が必要と認めた場合の精密診査



阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。
- 一、スポーツに親しみ、健康で明るい暮らしを築きます。
- 一、生涯を通して学び、うまおいのある生活を求めます。
- 一、きまわりを守り、温かい心のふれあいを広げます。
- 一、伝統と自然を大切に、住みよいまちをつくります。

「ふれあい広場」はみなさんのページです。町政への提言や身近な話題、絵画、写真など町企画室(有線二四一)へお寄せください。



町の社会体育指導員

大浜 三平さん(三七) 西条

社会体育指導員になられた感想は――



「今年の四月から指導員になったのですが、町民運動会や球技大会などで裏方の仕事をしていきます。でも、毎日町民のみなさんと一緒に体を動かしていることがとても楽しいですよ」

社会体育指導員の仕事の目的は何ですか――

「ちよつとむつかしい言い方かもしれませんが、町民のみなさんへも

ん健康は、町民のみなさん自身がつくり出していくものだと思います。体育指導員の仕事はスポーツを通じて、それを補佐していくことだと思います」

では、町民のみなさんへの注文は――

非行防止めざし盛況

社会を明るくする運動大会



「社会を明るくする運動」推進大会が七月二十一日に開かれ、会場の町公民館大講堂は、約三百人の出席者で埋まりました。

大会は、開会行事のあと映画「ひとり立ち」の上映と実践発表、防府教育事務所指導主事の斎藤昭氏の講演などがありました。

出席をした人たちは、青少年の非行防止と更生の援助に協力することを誓い合いました(写真は、盛会だった町社明大会)

ほくの学校 わたしの学校

- 9月1日 始業式
- 6日 集金日
- 〈阿知須中学校〉
- 12日 郡学年別陸上大会
- 20日 全校登校日、水泳大会、保険貯金集金日
- 22日 郡学年別水泳大会
- 23日 体験入学(宇部工業高校)
- 23、26日 三年生補習授業
- 28日 テニス大会
- 30日 三年実力テスト
- 9月1日 始業式
- 〈井関小学校〉
- 20日 登校日、親子作業日
- 22日 PTA研修視察(防府市)
- 9月1日 始業式
- 20日 全校登校日、貯金、保険の日

短歌

- 正司 ウメノ
加茂川を背にして吾ら酒酌めり
舞妓の舞うを間近に見つ
- 中本 幸枝
水稲のはりたる株に夕やみのいつかせまりて蜜飛び交ふ
- 長谷川 さつき
身障者手帳受けて哀しかり七色の虹見たるこの目に
- 松尾 君代
キスゴ釣る最盛期に夫の病みたれば船に潮水掛けにわが来し
- 松代 二郎
病む君を訪ね来たりぬ養生のサウナ据えてありうなずきつつ見る
- 渡辺 宮子
木の陰に握り飯なる梅干の種吹き飛ばし夫は転倒す
- 砂村 ヤス子
歌集持ちおすおすとして立つ我は笑顔に合ひて幾冊かわたす
- 藤重 アヤ子
この夕べ北吹く風に白鷺の流れ行くなり一群二群
- 木原 百合雄
食卓に活けたるぐみの小枝あり赤き実をむしりビール飲みみ
- 藤重 幾代
月見草の夜明の黄の色たのしみてこの頃吾は早起きをせり
- 桜井 文子
明るる日の仕事の手順を思ひつつペタル踏むゆくりゆくり
- 師井 恭枝
黄泉のみち迷わずゆきしや弟の盆裁淋し七七日忌
- 古谷 ハナコ
老いの身をいとわす遠く逢いに来し友の情に涙こぼるる
- 田頭 フテ
もしもしと声をかけられ振り向けば昔なつかし友人二人をり
- 金清 サツ子
暖かき夕べなりけり窓開けて冴えたる月を友と眺めぬ

スポーツ大会の成績

町内オープン・バレーボール大会(7月3日)

- 男子の部
 - ①遠石②引野
- 女子の部
 - ①すみれB②すみれA
- インディアカ大会(7・10)
 - 混合の部
 - ①寄せ鍋②飛沖③河内源河
 - 男子の部
 - ①縄田②飛沖③東条
 - 女子の部
 - ①飛沖②東条③若葉
- 町内野球大会(7・10)
 - ①鴨生原②東条③引野、小古郷、

募集

県職員

▽職種(採用予定人員) 資格
 ●中級Ⅱ栄養士(二名) 小・中
 学校栄養士(一名) 昭和三十
 三年四月二日から、三十九年
 四月一日までに生まれた者で、

栄養士の免許を有する者また
 は、来年三月までに免許を取
 得する見込みの者
 ●初級Ⅱ事務員A(六名)
 事務員B(二十名) 土木(二十
 名) 林業(二名) 交通巡視員
 (女・十名) 小・中学校事務
 (十三名) 昭和三十七年四月
 二日から四十四年四月一日ま
 でに生まれた者
 ●保健婦(三名) 昭和三十二年
 四月二日から三十八年四月一

自衛官 (来春の入校・入隊者)

種類	受付	試験	発表・入校(隊)
航空学生 (男子)	8月1日 ~	一次10月3日 二次10月中旬	59年2月4日発表 59年3月下旬入隊
一般曹候補学生 (男子)	8月1日 ~	一次10月10日 二次10月下旬	12月24日発表 59年3月下旬入隊
2等陸海空士 (男子)	9月30日 ~	10月上旬	11月上旬発表
同右 (女子)	9月19日 ~	10月20日	12月17日発表 59年3月下旬入隊
看護学生 (女子)	10月3日 ~	一次11月15日 二次12月中旬	59年2月4日発表 59年3月下旬入隊
防衛大学校 (男子)	10月1日 ~	一次11月2日 二次12月上旬	59年2月10日発表 59年4月上旬入校
防衛医科大学 (男子)	10月22日 ~	一次11月5日 二次12月上旬	59年2月25日発表 59年4月上旬入校

くわしくは宇宙募集事務所(電話字部④四三五五)に
 お問い合わせください。

日までに生まれた者で、保健
 婦の免許を有する者、来年三
 月までに免許を取得する見込
 みの者または第六十六回健康
 婦国家試験(来春実施予定)
 に合格し、免許を取得する見
 込みの者
 ●助産婦(二名) 昭和三十二年
 四月二日から三十八年四月一
 日までに生まれた者で、助産
 婦の免許を有する者、来年三
 月までに免許を取得する見込
 みの者または第六十三回助産
 婦国家試験(来春実施予定)
 に合格し、免許を取得する見
 込みの者

●看護婦(五十名) 昭和三十三年
 四月二日から三十九年四月
 一日までに生まれた者で、看
 護婦の免許を有する者、来年
 三月までに免許を取得する見
 込みの者または第六十七回看
 護婦国家試験(来春実施予定)
 に合格し、免許を取得する見
 込みの者

「わが家の交通安全」の作文

交通安全家族会議 につい
 て作文を書いてみませんか。

小学生以上の人ならどなたで
 も応募できます。
 主催者は、総理府や日本交通
 福祉協会などです。

▽テーマ 「わが家の交通安全」
 交通安全をなくすためには、歩
 行者、自転車、バイク利用者、
 ドライバーなどそれぞれの立場
 にある家族の一人ひとりが、折
 にふれ交通安全について考え、
 お互いに話し合うことが大切で
 す。みなさんの家庭で交通安全
 について話し合った内容や方法

込みの者

▽問い合わせ、受験申込書請求先
 山口県人事委員会(〒七五三、
 山口市大手町七番四号、電話
 山口②三二一内線三二二七)
 まで。郵便で請求する場合は、
 六十円(二部請求の場合は七十
 円)の切手をはり、あて先
 を明記した返信用封筒を同封
 のこと。

▽受験申込書の受付

八月二十二日(月) から九月
 十四日(水)まで。ただし、
 土曜日の午後と日曜日は除く。

「おかあさんの読書感想文」

県では、「おかあさんの読書
 感想文」を次のとおり募集して
 います。

▽応募資格 県内在住の女性(学
 生は除く)
 ▽課題図書 再見北京(南條純
 子著、主婦の友社)慶州ナザレ
 園(上坂冬子著、中央公論社)

あるいは話し合っ
 て実行してい
 ることなどを作文にしてください。

▽応募期間 九月二十日(水)
 まで

▽応募区分 ①小学校低学年の
 部(一、二年) ②小学校中学年
 の部(三、四年) ③小学校高学
 年の部(五、六年) ④中学生の
 部⑤母親・一般

▽応募方法
 <小・中学生の部>四百字詰め
 原稿用紙三枚以内で、応募区分、
 氏名、学年、学校名、学校所在
 地、郵便番号を記入のうえ日本
 交通福祉協会(〒一〇一、東京
 都千代田区外神田二二一十七

中学生は宇宙人(望月一宏著、
 第三文明社)夏の栞(佐多稲子
 著、新潮社)夢の壁(加藤幸子
 著、新潮社)勇者は語らず(城
 山三郎著、新潮社)家族(山口
 瞳著、文芸春秋)業苦・崖の下
 (嘉村巖多著、福武書店)天の
 夕顔(中河与一著、新潮社)光
 の消えた日(いぬいとみこ著、
 岩波書店)

▽応募方法

四百字詰め原稿用
 紙五枚(二十字)程度で、未発
 表作品に限る

作品には、題名、住所、氏名
 (ふりがな)、年齢、職業、電話
 番号を記入し、貼付のこと

▽応募先 山口県立図書館内「
 おかあさんの読書感想文コンク
 ール」係(〒七五三、山口市大
 字後河原字松柄一五〇一、電
 話山口②二二一一)まで

▽応募期間 九月十六日(金)
 まで

▽入選発表 十月下旬の予定

書評の川口

◇図書購入費▽五万円▽石川正
 夫さん(岩西前)は春の叙熱記
 念として
 <町>
 <町社会福祉協議会>
 ◇香典返▽河野米子さん(浜
 表)は姉川崎シゲ子さんの▽兼
 重一さん(赤迫)は母タダ子さ
 んの▽村田精次さん(引野)は
 父梅雄さんの▽上村定雄さん(砂
 三)は父梅一さんの▽村田政
 雄さん(繩南)は父興一さんの
 ▽中川幸子さん(南祝)は母ヤ
 ス子さんの▽篤志▽匿名(116)
 117回)▽匿名(にじ26▽27回)

おきなごみ

出世(おすこやかに)
 親の名 続柄子の名 月日住所
 香川照雄 二女みゆき 6.24 砂一
 深野 茂長女 雅子 6.28 北祝
 重枝正国 長女 幸 6.29 築地
 吉野進一 三女 直子 6.25 砂一
 金澤 隆二 男 拓郎 6.27 野口
 天野和成 長女 宏美 7.7 繩北
 山田善博 長男 聡 7.6 築地
 高井則利 長男 之 7.11 野口
 中谷敏明 二男 洋介 7.17 浜表
 香川 正長 女 有美 7.17 前山
 死亡(ご冥福を祈ります)
 氏名 死亡日 年齢 住所
 繩田安子 7.8 58 門松
 蔵岡茂吉 7.9 75 繩南
 岡部タマキ 7.13 76 砂三
 安藤勝子 7.21 63 浜
 正岡トヨ 7.24 81 砂三
 藤永嘉昭 7.28 51 旦東
 植村ヒサノ 7.28 79 旦北



おし らせ



年金証書の提出は臨時出張所へ

郵便局のそばで八月十一・十二日

は八月十一日からです。

町住民課では老齢および障害福祉年金の書替へ事務に当って年金受給者の便宜をはかるためことしも八月十一、十二の両日阿知須郵便局のそばに臨時出張所を設けます。

老齢福祉年金と障害福祉年金の受給者はご利用ください。今回(四・七月)の年金支給

「ごみ収集」盆休み

十四・十五・十六日

ごみの収集は、お盆の八月十四・十五・十六日の三日間が休みとなります。

このため、各地区のごみボックスや岡山焼却場へのごみの持ち出しは十三日までにお願ひします。

盆が近づくと各家庭から多量のごみが出ますので、早めに出すようにしましょう。

また、最近各地区のごみボックスへのごみの持出しが乱れています。決められた日に決められたごみを出すようにご注意ください。

花火大会

八月十三日

午後七時半から

成人式

八月十五日

午前九時から

いこともあります。

お問い合わせは住民課福祉係(電話四二二一、有線二二三二)へ。

家出入の相談所

警察では、家出入や行方不明者の消息を一人でも多く確めるため、相談所を次のとおり設けます。費用は無料で、秘密厳守ですから、心あたりの方はご利用くださいとのこと。

▽開設期間 八月一日から八月三十一日までの一か月間

▽開設場所 県警察本部鑑識課 および各警察署

▽相談時に必要なもの 写真・手紙・日記・メモなどの資料

ともあり、老年学会、内科学会、脳卒中学会、保険医学会をはじめ全国各地での健康医学講演、NHK健康医学番組等で活躍中。

講演「中高年者のための現代的健康法」

八月二十六日、NHK健康医学の有川先生を招いて

有川清康氏(一)

東京)長崎大学医学部卒業後、北海道大学や東京大学医局で循環器病、成人病など研究。国際医学会議に国内代表で出席したこ

各地での講演は非常に好評で

8月のメモ

- 13日 花火大会(後7時半)
- 15日 成人式(公、前9時)
- 18日 心配ごと相談、交通事故相談(公、前10時) 俳画教室(公、後1時半)
- 20日 少年教育講座(公、後2時)
- 23日 健康相談(井関公民館、前9時半) 歯科検診(役1時)
- 26日 中高年者のための現代的健康法(公、前10時) (役=役場、公=公民館)

今月の納税～8月～

- 町県民税
- 国民健康保険税

マイホーム購入の手引き

あわてず、手を抜かず、よく確かめから

しつかりした計画をたてる ①手持ち資金と借入金はいくらか。とくに、借入金の返済計画を立てる。

また、代金のほかに税金、登記料などの諸経費として代金の約一割は用意しておく。

②宅地や建物の広さ、場所など

す。この日は山口市で講演の予定があるので本町にも寄つてもらうことにしたものです。受講料は無料です。一人でも多くの聴講を歓迎します。

お勤めで聴講できないとき

は奥さまが代つて聴かれ、健康管理にとめられるようお奨めします。

③特に、新しく開発した宅地の飲料水が井戸水のとときには、水量と水質に問題はないか、造成業者などに説明をよく聞き、水質検査の結果を見せてもらう。

④登記簿の確認と、その地域に都市計画法などの法による制約はないか注意する。

契約の前にもう一度確認をよく調べ、重要事項の説明などは十分納得するまで聞く。契約の前にもう一度契約書を読む約束したことは、必ず契約書の中に入れることが大切です。

観光地をいつまでも美しく

- 観光資源はみんなの財産です。大切にしましょう。
- 空カン、紙くずなどは持ち帰りましょう。

町の住民登録人口

(58年7月末日現在)	前月比
世帯 2,240世帯	-2
人口 8,392人	-8
(男 3,923人 女 4,469)	
(国勢調査 昭和55年10月1日)	
世帯 2,283世帯	
人口 8,327人	
(男3,887人 女4,440人)	